

大ホールホワイエロビーにおける市民企画公募に関する募集要項

リニューアル後のパルテノン多摩の将来像である「市民提案型の事業が充実した運営が行われている」姿を目指すため、市民のみなさんが主体的にパルテノン多摩の運営に関わる気運を醸成するため、大ホールホワイエロビーの活用に関する企画公募を試行により実施します。

1. 企画の実施可能期間・募集期間

実施可能期間：2019年5月1日（水）～2020年1月31日（金）

募集期間：2019年2月1日（金）～2019年10月31日（木）

※原則、実施月の3ヶ月前の月末を応募締切日とします。

例) 5月実施であれば、2月末日まで、1月実施であれば、10月末日までに
応募頂く必要があります

2. 応募資格

市民団体（団体の構成員の半数以上が市内在住または在勤、在学の市民）

※個人の申込みは不可とします

3. 募集企画の条件（審査項目）

- (1) 事業内容に文化性、公益性があり、文化・芸術の要素がふくまれること
- (2) 事業目的が以下のいずれかに該当すること
 - ・社会課題または地域課題の解決
 - ・多摩市における文化・芸術の振興
- (3) パルテノン多摩の大ホールホワイエ空間を活用できる規模及び内容を有する企画であること
- (4) 広く一般市民等の文化の向上に寄与するものであること
原則、パルテノン多摩の来館者が気軽に参加、または鑑賞できる企画であること
- (5) 政治又は宗教の目的を有していないこと
- (6) 公序良俗に反するものでないこと
- (7) 事業を確実に実施するために必要な経験や資金、組織等の能力を有すること

上記のほか、施設又は設備を棄損する恐れがある事業や、騒音や暴力等、他人に迷惑をかける等、施設管理上、支障があると財団が判断した事業は、実施不可となります。

3. ホワイエロビー空間の使用条件

- ・準備、実施含めて、連続3日間までの使用を可能とします
- ・ホワイエ空間やホワイエ内の備品使用にあたって費用は、一切かかりません
- ・使用可能時間は、9：00～18：00（準備・片づけの時間を含む）です
- ・使用可能な対象範囲は3ページを参照ください
- ・使用可能な備品は4ページの備品リストを参照ください
- ・使用後は、現状復帰を行ってください

4. その他

- ・採用された企画は、多摩市文化振興財団との共催事業として実施していただきます
また、パルテノン多摩公式ホームページ・広報等に無償で掲載します
- ・企画実施にかかるチラシ作成、消耗品、運搬等の経費のほか、実施に必要なとなる人員については、当財団にて負担はいたしません。企画実施に必要なかつ十分な予算および団体構成員を確保してください。

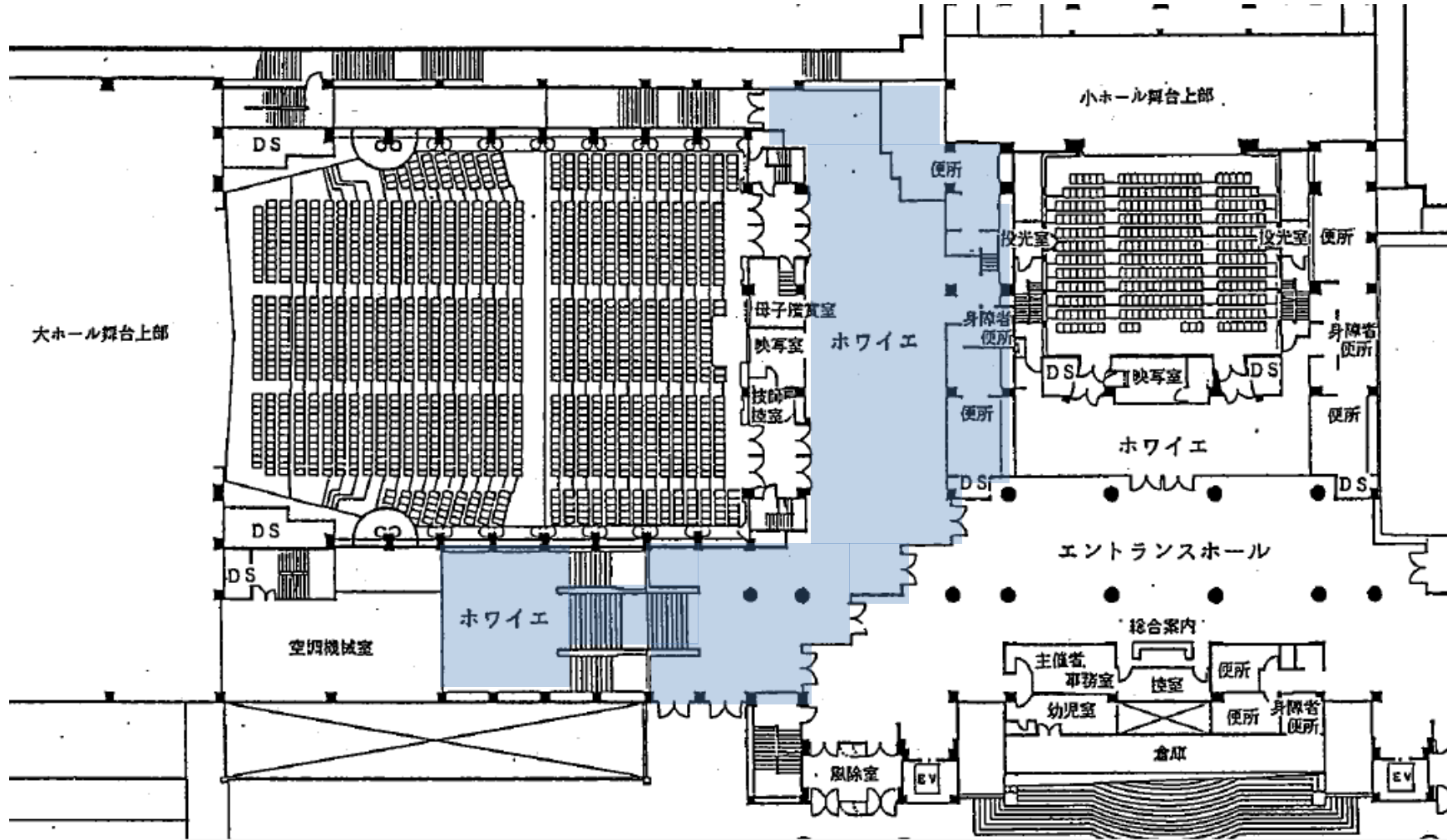
5. 申請手続きおよび審査について

- ・電話連絡の上、事前相談をおこなってください。
- ・その後、事前相談時に配布する共催事業申請書のほか、企画書、団体概要、予算書を提出していただきます
- ・指定の共催事業申請書の提出し、財団が受理したタイミングで申請受付とします
- ・受付後、書類審査を財団にて実施し、おおむね2週間以内に審査結果を連絡します
- ・承認となった場合、実施に向けた諸調整をおこなっていきます

6. 本件に関する事前相談・申請などのお問合せ先

公益財団法人 多摩市文化振興財団 総務管理課
〒206-0033 多摩市落合2-35
TEL：042-375-1414

実施可能エリア（青色塗りつぶしのホワイエ空間）



大ホールホワイエ備品リスト

- 受付カウンターテーブル
- キャスター付長机 8台
- 回転椅子6脚
- グレー両肘掛け椅子4脚
- 黒レザー椅子 16脚
- 黒ソファ8脚
- 黒長ソファ1脚
- ホワイトボード 1台
- 案内板(大)4台
- 案内板(小)10台
- ポールパーテーション 16本(ひも8本)
- ポール(ベルト内蔵式)パーテーション 9本
- 衝立(緑)高さ150cm×幅120cm 2基
- 衝立(白)高さ150cm×幅80cm 4基
- トラメガ 2台